

文化会館施設等使用料 一覧表

	使用区分		午前	午後	夜間	超過時間	
			9:00~13:00	13:00~18:00	18:00~22:00	1時間(1時間未満は、1時間とする)	
ホール使用料	入場料を徴収しないで使用する場合	平日	16,500	25,300	31,900	6,600	
		平日以外の日	19,800	29,700	36,300	7,700	
	1,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	22,000	33,000	41,800	8,800	
		平日以外の日	25,300	38,500	47,300	9,900	
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収して使用する場合	平日	28,600	42,900	53,900	11,000	
		平日以外の日	34,100	50,600	61,600	13,200	
	3,000円を超える入場料を徴収して使用する場合	平日	33,000	50,600	63,800	14,300	
		平日以外の日	39,600	59,400	72,600	16,500	
	楽屋1・2(各室)		540	870	1,100	210	
	楽屋3		1,100	1,640	2,200	430	
	楽屋4		870	1,310	1,750	320	
	ホール以外の施設使用料	使用区分		1時間当たりの使用料(円)			
		練習室1・2(各室)		210			
練習室3・リハーサル室(各室)		380					
展示室		500					
ホワイエ・文化会館ホール(ホール使用時は除く)		500					
研修室		510					
中会議室		420					
小会議室		200					
和室研修室		180					
大会議室		1,400					
大会議室控室		170					

附属設備使用料

		区分	単位	使用料 (円)
ホール	舞台設備	舞台所作台	1式	11,000
		花道所作台	1式	2,200
		松竹羽目	1式	2,740
		びょうぶ	1双	1,640
		舞台小迫り	1式	1,100
		めくり台	1台	100
		緋もうせん	1枚	320
		上敷ござ	1枚	320
		舞台地がすり	1枚	1,640
		高座用座ぶとん	1枚	100
		紗幕	1枚	1,100
		定式幕	1枚	1,100
		音響反射板	1式	4,400
		オーケストラピット	1式	22,000
		平台 (足含む)	1台	210
		指揮者台 (譜面台含む)	1台	210
		楽員用譜面台	1台	50
		楽員用いす (コントラバスいす含む)	1脚	50
		演台	1式	540
		舞台床シート	1式	3,300
	司会台	1台	110	
	照明設備	Aセット	1式	13,200
		Bセット	1式	26,400
		Cセット	1式	39,600
		Dセット	1式	52,800
		スポットライト (500W)	1台	210
		スポットライト (1kW)	1台	260
		ハロゲンスポットライト (1kW)	1台	320
		ハロゲンスポットライト (1.5kW)	1台	380
		ハロゲンスポットライト (2kW)	1台	430
		カッタースポットライト	1台	320
		コンダクタースポットライト (650W)	1台	430
		センターピンスポットライト	1台	3,300
効果用機器		1台	760	
プロジェクタースポットライト	1台	320		
先玉	1台	210		
舞台フットライト	1列	650		
花道フットライト	1列	430		
移動調光卓	1台	1,430		
Parライト	1台	330		

	区分		単位	使用料 (円)	
	附属設備使用料	ホール	音響設備	マイクロホン	1台
3点吊マイク装置				1基	1,100
ワイヤレスマイクロホン				1台	1,100
マイクスタンド				1台	210
ステージスピーカー				1式	1,420
跳返りスピーカー				1台	1,100
効果用機器				1台	1,100
録音再生機器				1台	660
拡声装置				1式	3,300
移動音響調整卓				1台	1,430
楽器		ピアノ (外国製大型)	1回	11,000	
		電子ピアノ	1台	550	
その他		映写機器	1台	3,300	
		映写スクリーン	1台	1,100	
		浴室	1回	1,100	
	持込電気器具	1kW	320		
ホール以外	大会議室放送機器一式 (日額)		1,100	1,100	
	大会議室照明機器一式 (日額)		1,100	1,100	
	ピアノ (大型) (日額)		1,100	1,100	
	ピアノ (縦型) (日額)		540	540	
	録画再生機器 1台		660	660	

※ 1時間未満は、1時間とする。

	区分	空調設備による	ストーブによる
		冷暖房使用料	暖房使用料 (1台当たり)
冷暖房使用料	ホール	8,800	-
	ホワイエ・文化会館ホール (ホール使用時は除く)	1,640	-
	楽屋1・2 (各室)	100	100
	楽屋3・4 (各室)	210	100
	練習室1・2 (各室)	210	100
	練習室3・リハーサル室 (各室)	430	100
	研修室	420	100
	中会議室	420	100
	小会議室	100	100
	和室研修室	200	100
	大会議室	1,060	100
	大会議室控室	100	100